

平成30年度第1回愛媛県公立大学法人評価委員会の会議結果

- 1 会議の名称 平成30年度第1回愛媛県公立大学法人評価委員会
 - 2 開催日時 平成30年8月6日（月曜日）18時30分から20時00分まで
 - 3 開催場所 愛媛県庁本館2階 総務部入札室兼会議室
 - 4 出席者 委員5名、事務局4名、大学8名
 - 5 審議事項（議事）
 - (1)平成29年度業務実績報告等について
（公立大学法人愛媛県立医療技術大学に対するヒアリング等）
 - ・平成29年度業務実績報告
 - ・平成29年度財務諸表及び平成29年度利益処分（案）
 - 6 審議の内容（全部公開）
 - (1)委員長職務代理者の指名
委員長の指名により、村上 博 委員を委員長職務代理者に指名した。
 - (2)平成29年度業務実績報告等について
公立大学法人愛媛県立医療技術大学の平成29年度業務実績報告書、財務諸表及び利益処分(案)に関して、委員から法人役員に対しヒアリングを実施した。
- 【主な質疑等】**
- (ア)平成29年度業務実績報告
（県内就職率等）
- 県内就職率の目標達成は評価しているが、今後の見通しはどうか。また、県内就職率向上に向けた具体的な取組みはどうか。
- ⇒ 県内就職率の向上には、県内出身者の確保が不可欠であり、平成25年度からの入学定員の県内出身者枠拡大(30%→36%)や県内高校訪問による掘り起し等により、入学生の県内出身者比率は平成29年度が71%、同30年度が66%と高まってきており、今後、県内出身者の増加が県内就職率を押し上げるものと期待している。
- また、学生にとって、大規模な総合病院が魅力的と感じる傾向があるほか、病院実習時の印象が就職先を決定するうえで大きく影響してくるため、実習先の県立中央病院や松山赤十字病院等との連携を密にするなどして県内就職率の向上に努めている。さらに、ホームカミングデイにおいて卒業生から県内就職の魅力等について紹介する機会も設けている。
- 少子化が進む中、県外出身の学生が県内に就職していることも有意である。県外出身者の県内定着及び卒業生のUターンを促進する方策等はどうか。
- ⇒ 県民性や生活のしやすさ等の本県の魅力から、県内就職を選ぶ県外出身者もいる

一方で、都会の大病院で経験を積みたいなどの希望から県外指向の県内出身者がいるのも事実である。学生同士はもとより、学生と教員との距離が近い小規模校の特色を生かした、学生個々に対するきめ細やかな就職支援により、県内就職の促進を図りたいと考えている。

また、卒業生への情報発信の強化及びUターンを希望する卒業生の把握など卒後支援についてもさらに検討していきたい。

○「県立大学」として、地域医療に貢献する人材の育成は極めて重要である。病院等の地域医療機関も良質な研修プログラムを準備しており、在宅ケアを含む地域医療の魅力も是非紹介して欲しい。

⇒ 近年、地域と密着した保健師職を希望する学生は増加傾向にある。地域医療に目を向けたカリキュラムの運用や授業への反映、さらに経験不足による支障がないようにするための卒後教育の観点も考慮しつつ、検討していきたい。

○全国的な看護教員不足を聞くが、大学院生（修士）の就職先はどこか。教員になっているのか。

⇒ 大半の大学院生は医療機関等で継続勤務している者であるが、助教として本学に就職した者もいる。

（教員の欠員）

○全国的に看護系大学の増加による教員不足が慢性化しており、欠員の常態化を危惧しているが、状況はどうか。

⇒ 有期の特定教員の採用等に努め、30年4月時点の欠員は臨床検査学科1名である。

（教育）

○アクティブラーニング及びeラーニングの導入効果は何か。

⇒ 医療系の分野では、常に最新の情報や技術を身につけなければならない、生涯勉強する必要がある。このため、学生は、これまでの講義形式に加えアクティブラーニング及びeラーニング等を通して「自分で考え、判断する力」及び「チーム医療として多様職種と協働する力、コミュニケーション力」を養う効果が期待できる。

（研究）

○科学研究費補助金の採択件数は、新規5件・継続9件と増加傾向にあり評価するが、自己評価はどうか。

⇒ 法人化前の実績(21年度・6件)から倍増、教員の申請率も増加している。これまでの研究結果の蓄積や若手教員への助言等の成果の表れであり、教育の質の向上にもつながると考えている。

○可視化によって臨床現場の看護の質及びモチベーションの向上が図られるため、例えば口腔ケアなど身近なテーマに関して各分野の現場実践者との共同研究について検討をお願いしたい。（要望）

（社会貢献）

○平成27年度から同29年度に西予市で実施した「地域包括ケアシステム人材育成等支

援事業」については在宅ケアの強化にもつながり評価する。学生は参加しているのか。
⇒ 同事業では学生の参加には至っていない。教育の中で、学生に対して地域医療の現場を紹介するような地域理解の仕組みを検討していきたい。

(その他)

○学生の交通事故が増加しているとのことであるが、どのような対策をとっているのか。
⇒ 警察署による「交通安全教室」について、新入生時に加え、学外実習の履修直前の学生も対象者として複数回開催し、注意喚起を図ることとしている。

(イ)平成 29 年度財務諸表（案）及び平成 29 年度利益処分（案）

○損益計算書において、29 年度の経常収益が 28 年度から 41,496 千円減少しているが理由は何か。
⇒ 県からの運営費交付金のうち、教員の退職手当相当分が減少したことによるものである。

○法人の経営努力と認められる目的積立金の承認申請額が、28 年度から 12,700 千円増加しているが、理由は何か。
⇒ 消耗品費等の一般管理費やコンピュータシステムの再リースにより節減を図ったことによるものである。

○積立金はいくらか。今後どのような手続きになるのか。
⇒ 平成 29 年度の積立金（案）22,708 千円を含む、現時点の積立金 53,685 千円については、貸借対照表の「現金及び預金」で法人内に留保されている。当該積立金は、第 2 期中期目標期間（6 年間）の終了後、原則として県に納付することとなる。

[事務局]

保健福祉部社会福祉医療局

保健福祉課調整管理係

TEL 089-912-2381

FAX 089-921-8004